

物 件 調 査 書

物件番号 2210

所在地		三重県伊賀市島ヶ原字不見上11295番103					
住居表示		同 所					
現況地目 及び面積等		宅地	156.76 m ²			工作物	—
			—————			立木竹	—
登記簿 記載事項	地番	11295番103					
	地目	宅地					
	数量	156.76m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		北西側 南西側	舗装市道 舗装市道	幅員約 幅員約	5.1 m 5.1 m		
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区					
		建ぺい率	—				
		容積率	—				
		高度制限	指定なし				
	防火指定	指定なし					
その他	景観法第16条（伊賀市景観計画区域） 砂防法第4条（砂防指定地） 都市再生特別措置法第88条・第108条（伊賀市立地適正化計画） 伊賀市ふるさと風景づくり条例 伊賀市の適正な土地利用に関する条例（郊外住宅団地地区）						
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等 に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電 気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有			無	
	公共下水道	接面道路配管	無	未定		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	JR関西本線 島ヶ原駅の 南西方 約1.7km 徒歩22分					
公共施設	伊賀市役所島ヶ原支所		島ヶ原小学校		島ヶ原中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

- ・本地は株式会社丸末が管理する、雉子の里「清流台」住宅団地に該当します。

(1) 土地所有に伴う諸施設並びに環境の維持管理に関する管理契約については、株式会社丸末にお問い合わせ下さい。

(2) 住宅の建築又は関連工事を行うときには、施主もしくは工事関係者は着工前に株式会社丸末にお問い合わせ下さい。

[詳しくは、株式会社丸末(0723-33-2200)にお問い合わせ下さい。また、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- ・本地は、水防法に基づく水害ハザードマップによる浸水想定区域には指定されておりませんが、指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

[詳しくは、伊賀市防災危機対策局(0595-22-9640)にお問い合わせください。また、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- ・下水等の処理は、株式会社丸末が管理している集中浄化槽で行うため、専用の埋設管へ排水することとなります。

[詳しくは、株式会社丸末(0723-33-2200)にお問い合わせください。]
- ・雨水の排水は、側溝へ放流することとなりますが、放流にあたっては、不見上自治会長の同意を得る必要があります。

[詳しくは、伊賀市建設管理課(0595-22-9722)にお問い合わせください。]
- ・本地周辺は、自主運行バス(しまがはら行政サービス巡回車)を利用することができます。

[詳しくは、伊賀市交通政策課(0595-22-9663)にお問い合わせください。]
- ・北東側隣地(11295番102)の樹木の幹及び枝が本地に越境しています。
- ・本地と南側隣地(11295番110)との境界については、令和3年10月に既存の境界標にて確認されていますが、境界線に関する確認書は取り交わしていません。

[詳しくは、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]
- ・本地は、令和4年5月に地下埋設物にかかる試掘調査を実施しており、実施箇所については、調査前よりも地盤の支持力が弱くなっています。

[詳しくは、津財務事務所備付の資料を閲覧してください。]

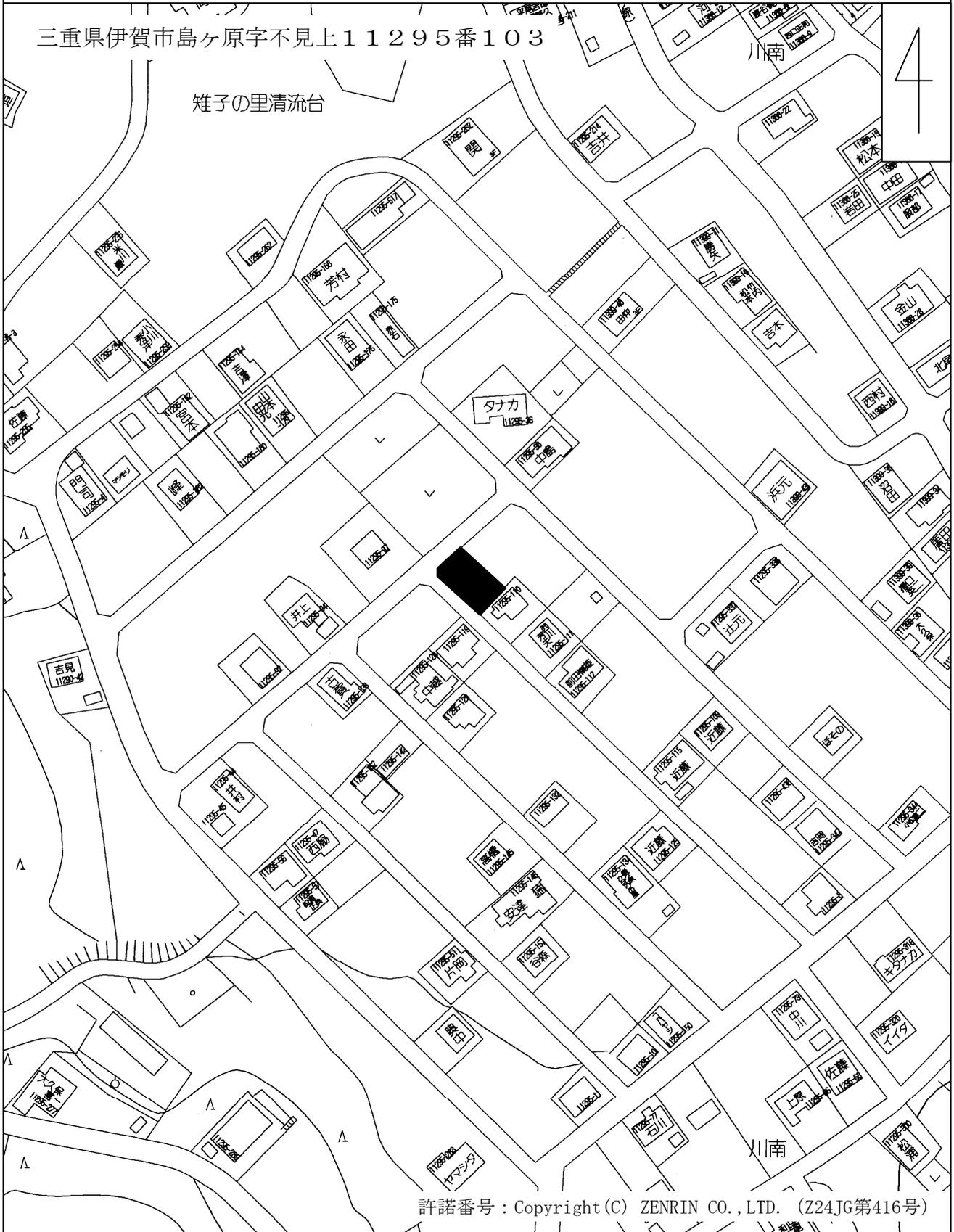
物件番号

2210

案 内 図

三重県伊賀市島ヶ原字不見上11295番103

雉子の里清流台

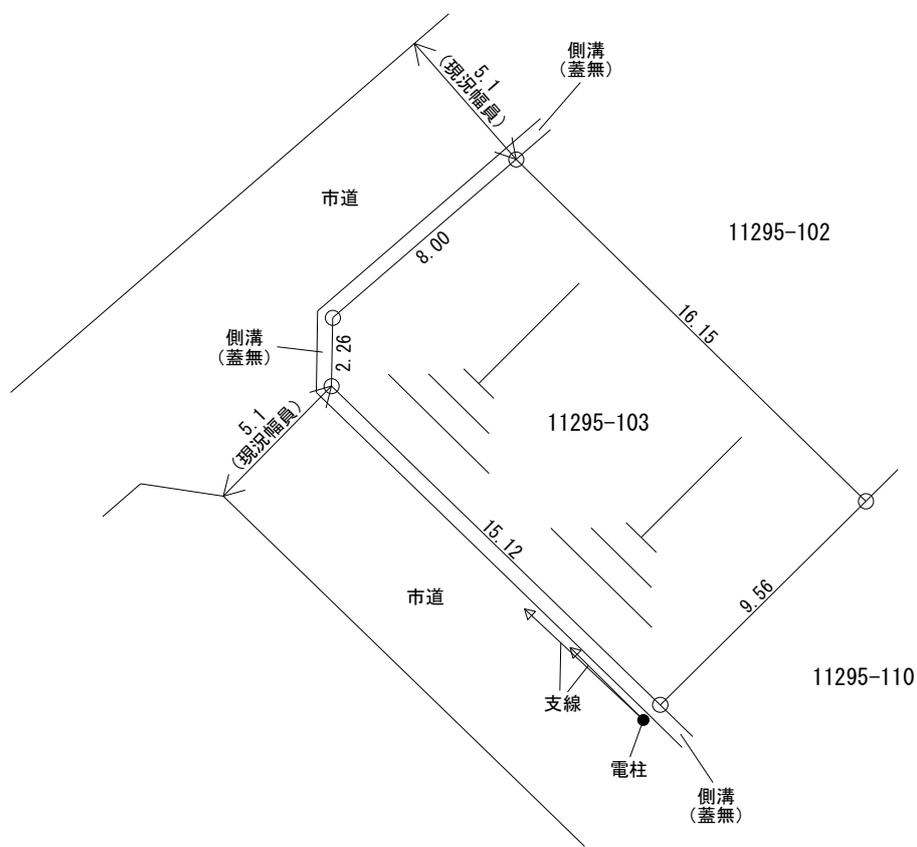


許諾番号：Copyright (C) ZENRIN CO., LTD. (Z24JG第416号)

明 細 図

三重県伊賀市島ヶ原字不見上 1 1 2 9 5 番 1 0 3

4



単位：メートル

※工作物や樹木のうち幹の太いもの等については、極力記載しておりますが、本図が現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

